

広報

きらめき ひろがる
ありだ が わ

2016
VOL.131

11

ARIDAGAWA



特集

自分らしい生き方

自分らしい 生き方

「最近、外出するのが億劫おっくうになってしまった。
昔はみんなで、時間も忘れてようけ喋ってあったのに」

「だんだんおじいちゃん、元気なくなってきた気がするわ。
これからみかんも忙しなるし、
ヘルパーさんに来てもらう方が…」

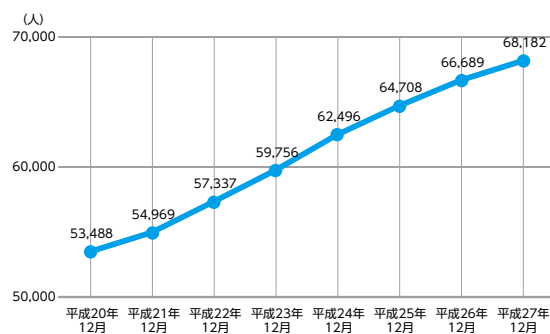
あなたがあなたらしく
あなたの家族があなたの家族らしく生きるために
自分にできることはなんでしょうか。



平成 27 年度介護保険法改正の概要 「地域包括ケアシステムの構築と 費用負担の公平化」

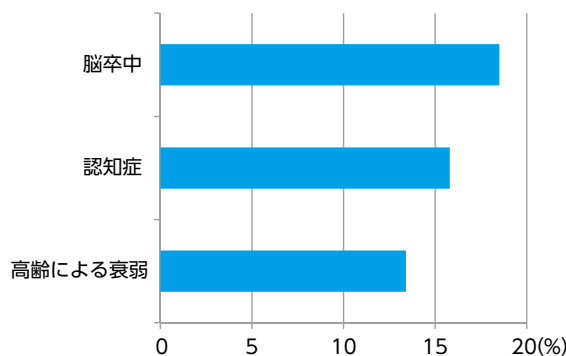
- ①在宅医療・介護連携の推進などの
地域支援事業の充実
+あわせて
予防給付
(介護予防訪問介護・介護予防通所介護)を地域支
援事業に移し、多様化
 - ・在宅医療と介護連携の推進
 - ・認知症施策の推進
 - ・生活支援と介護予防サービスの充実
 - ・新しい介護予防と日常生活支援総合事業
- ②特別養護老人ホームを在宅での生活が困難な
中重度の要介護者を支える機能に重点化
- ③低所得者の保険料軽減を拡充
- ④一定以上の所得のある利用者の自己負担を 2 割へ
引き上げ
- ⑤低所得の施設利用者の食費・居住費を補てんする
補足給付の要件などに資産などを追加

和歌山県 要介護（要支援）認定者数 男女計



和歌山県要介護（要支援）認定者数男女計。年々増加し続けている。
厚生労働省 介護保険事業状況報告より。

介護が必要になった主な原因



要支援者・要介護者の介護が必要になった原因の上位 3 位。
最も多いのは「脳血管疾患（脳卒中）」で 18.5%。
要介護度別にみると、要支援者では「関節疾患」が 20.7% で
最も多く、次いで「高齢による衰弱」が 15.4%。要介護者では「脳
血管疾患（脳卒中）」が 21.7% で「認知症」が 21.4% と多くなっ
ている。 厚生労働省 平成 25 年 国民生活基礎調査より。

今や日本は、超高齢社
会。65 歳以上の高齢
者の総人口に占める割合が
25% を超えています。総人
口が減少していく中でも
高齢者人口は増加し続け、
2060 年には一人の高齢
者に対して 1.3 人の現役
世代という比率を迎える時
が来ると予想されています
(内閣府 平成 26 年版高齢
社会白書より)。もちろん、
有田川町も例外ではなく、
現在、既に超高齢社会を迎
えています。

抱える課題

介護費用の増加、社会保
障費の増大、農家や企業の
働き手不足、医療設備や医
療関係者の人員不足…。こ
のまま高齢者人口が増え続
けることで、これまでにな
かった問題が発生します。

特に介護の分野において
は、要介護（要支援）認定
者数は増加。平成 28 年 6
月末現在の要介護（要

支援）認定者数は全国で
625 万 3,592 人。和
歌山県においては 6 万 8,
714 人に上り、年々増え
続けています。

これらの問題を受け、昨
年度、介護保険制度が大き
く変わったことをご存じで
すか？この改正は「介護サービ
スの効率化・重点化、保険
料負担の増大の抑制を図る」
ことを目的としたものです。

介護保険制度とは

介護保険制度は、40 歳以
上の人が支払う保険料と公
費で賄われており、介護が必
要な時に認定を受けて、必
要な介護サービスを利用する
制度です。受けられるサービ
スには、介護老人福祉施設
などの施設サービス、訪問介
護やデイサービスなどの居宅
サービスがあります。



特定非営利活動法人 ひだまりの和代表
森田みどりさん(庄二・80歳)

白 分らしい生活の送り方は人それぞれ。

そんな中、有田川町では地域の人々で元気になるう、という取り組みが浸透しつつあります。

庄二地区にお住まいの森田みどりさんは、80歳を迎えています。それを感じさせない若々しさをお持ちです。過去に民生委員をしていた経験と、有田川町を思う気持ちから、地域の高

齢者の憩いの場を作る活動をしています。

サロンの活動

「若い人からお年寄りの方まで、一人暮らしをしている人とか外になかなか出られない人とか、そういう人を集めて、みんなで楽しく遊んでいただけたらな、というつもりで」と、憩いの場である、サロンの活動のきっかけを教えてくださいました。

学校から15人来てくれて、おもしろかったですよ。それでもやっぱり今年の優勝もおばあさんやったかな！」と笑いながら話す森田さん。脳トレやかご作りなど以外にも多岐にわたるようです。

地域のつながり

最近、地域のつながりが希薄化していると言われている。これは若い世代だけでなく、全ての世代に当てはまることではないでしょうか。

「昔だったらね、周りに住んでる人のことみんな知ってたんですよ。でも、疎遠になってしまってます。それが今の時代ですよ。親しくなったら、お年寄りの人とかに気を付け

る。知らなんだら、ほったらかしですよ。(サロンは)地域のつながりを強める、そういう活動」と、サロンを通して、地域のつながりを強めようと考えているそうです。

ひだまりの和

森田さんは、最近立ち上げた、特定非営利活動法人 ひだまりの和。でも、いろいろな活動を思案中のこと。これからの動きにも期待が高まります。

お話を聞かせただいて感じたのは、森田さん自身が誰かの役に立つことで自分自身も元気になっているということ。地域での助け合いは、誰かのためだけではなく、自分自身のためにもなるのではないのでしょうか。

「みんなが寄ること

楽しく過ごせるんじゃないかって」



代表元百歳体百歳いき押し

細東美佐子さん（押し・72歳）

「個人個人が健康でおらな

あかんのちやうかなつて思うんよ」

「何

かしたいなあ、
せなあかな

あつて思つてたんよ」と話
してくれたのは押し地区に
住む細東美佐子さん。

自分自身が年を取ったこ

とで、1人でウォーキング
をするも、長続きしないと

悩んでいたそうです。そん
な中、地域包括支援セン
ター職員から「いきいき百
歳体操っていうのあるんや

けど、押し地区でもやって
みやん？」と声掛けがあり、

当時の押し地区老人クラブ
の会長であつた前岡さんら
とともに、活動を始めまし
た。

体操を始めて

「働いてやで、（家事な
ど）ほとんどやつて。その
中でもやっぱり身体も固な
るし、背中ももちろん曲
がつてくるし。百歳体操に
出会えてうれしかったんで
す。改善してくるんです。
気分的にも、自分自身が若
返る感じもするし、人の中
へも行けるので、気分転換
できますのでね」と、細東
さんは笑顔で教えてくれま
した。

「このままやとど じになると思ひん」

押し地区は有田川町の中
でも高齢者が多い地域。細
東さん自身、仕事をしなが
ら介護をした経験もあり、
最近の福祉サービスに関し
て疑問を持っているそうで
す。「これから（高齢化が
より一層進んで、サービス
を受け続けて）どうなると

思う？自分でできることは
仕事にしろ、運動にしろ、
何にしる自分でしていかな
んだら。福祉の金をもろて、
障害者の年金をもろて、自
分のことだけ考えて、子ら
に負担かけるのはやっぱり
あかんのちやうかな。個人
個人が健康で、世話になら
んように自分でしていくの
が、根本的な解決方法で、
健康でおらなあかんのちや
うかなつて」。

「わたしは体操があつて
くれたおかげ。続けるのも、
みんながあるからね」細東
さんの健康であるための策
は体操。しかし、健康のた
めに体操に全員が参加しな
ければならないというわけ
ではありません。「どうやっ
たら改善できるんやろうっ
て見つけることも大切な
あ」。



あなたの人生はどんな時も あなた自身のもの

みんなのパワーを もらってる

東丹生図地区で行われて
いるいきいき百歳体操。参
加している方にお話を伺い
ました。「寝てて起き上が
る時、肩痛かったんよ。そ
れがだいぶ軽なったわ」と、
体操の成果が出ていること
を教えてくれたのは玉置さ
ん。また嶋田さんの「みん
なで寄ったら、気分転換に
もなつて楽しいわ」という



東丹生図地区で毎週水曜日行っている
いきいき百歳体操にお邪魔しました。参
加メンバーは多い日で19人。

言葉に対して、皆さま強く
うなずいていました。他に
も「みんなと会って、運動
して、心も身体もパワーも
らってる」「週一でするん
が楽しみ」という声が。
東丹生図地区は、体操の
成果をかなり出している地
区の一つ。参加前は下に落
ちている物を拾うのにも火
箸を使っていた方が、すん
なりと物を拾えるようにな
ったというお話も伺いま
した。自分自身で、そして

よくある質問にお答えします!



同居していますが、昼間は仕事でいません。
ヘルパーさんに掃除の支援をしてもらえますか?

回答 原則、同居家族がいる場合、
ヘルパーによる家事の支援は介護保険では受けられません。



敷地は同じですが、家は別々です。
この場合は、同居にあたりますか? 別居にあたりますか?

回答 介護保険の制度の中では、公道や他人の敷地を挟んでいる場合にのみ別居とみなされます。中には特別な状況もあるかと思しますので、個別にケアマネージャーか金屋庁舎長寿支援課までお問い合わせください。
また、その家事が保険を利用するのに適さない場合、自費で利用できるヘルパーや、シルバー人材センターの家事支援があります。



1人暮らしです。たまに楽をしたいので、
ヘルパーさんに家事をしてもらいたいです。

回答 1人暮らしであっても、ヘルパーによる家事支援がかえってあなたのできることを奪ってしまうかもしれません。毎日行う家事はとてもしりハビリであり、いい運動になります。簡単に人に任せず、工夫をするなどしてずっと続けられるようにしていきましょう!

地域包括支援センターでは 高齢者の皆さまの お手伝いをしています!

地域包括支援センターでは、高齢者の皆さまが住みなれた地域で安心して暮らせるよう、地域での生活を総合的に支援しています。

65歳以上の方を対象にした総合相談窓口を設けています。身体のこと、介護のこと、福祉のことなど、お気軽にご相談ください!

地域の人たちみんなが元気になることは、不可能ではありません。



ヘルパーさんが来てくれて、デイサービスへ行く。介護サービスを利用することで、安心を感じると思います。しかしこれまで、サービスが入ること、地域とのつながりが途絶えてしまった方が大勢いました。

あなたらしい生活とは、
なんでしょう。年を取って

て、介護サービスを利用できることが幸せなことでしょうか。

介護サービスを 受けるとういこと

介護サービスを受け続けることで幸せや満足を得るのではなく、必要な時だけ利用して、元気を取り戻したら、元のような自由で自分らしい生活を送ることができます。介護サービスは、あなたがあなたらしく生きるためにあるのです。

清水の秋と言えば、
新米！

八幡小学校の3・4
年生と有田中央高校清
水分校の1年生が、9
月26日（月）にあらぎ
島の稲刈りを手伝っ
てくれました！まだ蒸し
暑い中、長袖長ズボン
に軍手を合わせたフル
装備。自作のカカシに
も感謝しながら、どん



どん刈り取っていました。今後も、まだまだ生徒たちの稲作学習は続きます。

そして9月28日（水）には、道の駅あらぎの里前の通称“ミニあらぎ”で、清水保育所の年長組が春に植えた稲を鎌で刈り取り。ミニあらぎの前を通るたびに、稲刈りをするのをとても楽しみにしていたそうです。こちらも怪我なく、一生懸命に刈り取ってくれました！

秋と言えば…
みのりの秋！



祝 100歳
おめでとうございます
丹田 みちゑさん(清水)

オーストラリアのパーマストーン校・ドリップストーン校の生徒来町に伴うウェルカムパーティを、9月25日（日）地域交流センター ALEC で行いました。この会は、これまでオーストラリアへ海外研修に行った方やジュニアリーダーが中心となって開かれたものです。

参加した子供たちは、ジェスチャーを交えながら積極的に話しかけ、会の終わりには「Take a picture with me!（一緒に写真を撮ろう!）」という声も上がっていました！

はい チーズ
Say, cheese!
オーストラリアからの
お客さまをお出迎え



備えあれば憂いなし 北筋地区で避難訓練を実施

地区ごとに結成されている「自主防災組織」。北筋地区自主防災組織では、10月2日（日）に大規模地震発生を想定して避難訓練を実施しました。班ごとに一時避難場所に集合した後、有田中央高校に避難し、関係各機関から防災に関する説明がありました。

今回の避難訓練では187世帯338人が参加。各家庭から一時避難場所と有田中央高校までの道順を確認しながら、家族で避難する姿が多く見られたほか、玄関先に黄色い旗を設置してくれている家も目につきました。

近い将来、起こるとされている大地震。避難訓練などを機に、家庭でも災害について考えていただければと思います。

写真上：有田中央高校へ向かう住民の皆さま。日曜日の朝だったこともあり、幅広い年代の方にご参加いただきました。

写真下：黄色い旗をお持ちでなかった方に手渡し。

有田川防災まちづくり vol.11

罹災証明書の発行

～家屋などが被災したら、証明書を発行します！～

問い合わせ／吉備庁舎総務課



被害の程度を証明するもの

罹災証明書は、地震や風水害などの災害によって家が被災した場合、被害の程度を市区町村長が証明するものです。

●どんな時に必要？

- ・災害保険金の支払いを請求するとき
- ・給付金、融資、災害義援金の受給をするとき
- ・税金などの支払い猶予や減免をするとき など

●申請の時期

被災してから修繕するまで。
原則被災後10日以内。

※被災状況を確認させていただくため、早めの申請をお願いします！

●申請先

在宅地の市区町村。
有田川町の場合、吉備庁舎総務課へ。

●申請者

その建物などの所有者

●申請に必要なもの

- ・被災状況が分かる写真（2～3枚）
- ・印鑑
- ・手数料（200円）

有田川町の 財政事情

岡吉備庁舎企画財政課

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第1項および第22条第1項の規定により、平成27年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率を公表します。

平成27年度においても町の財政の判断指標の評価は「健全」。

しかし、地方交付税などの依存によるところが大きく、本年度で合併から10年が経過することから、合併の特例による恩恵も徐々に減ります。

今後、地方債などの負債の減少、職員数の適正化や水道・下水道といった公営企業の健全な経営が重要になってきます。

健全か否かの指標

「健全化判断比率」「資金不足比率」は、地方公共団体の財政が健全か否かを、チェックするための指標です。

表に記載している①～④の比率について「早期健全化基準（イエローカード）」を超えて「早期健全化団体」になった場合は「財政健全化計画」を、⑤の比率が基準を超えた場合は「経営健全化計画」を策定し、それぞれの計画に従って、財政の健全化に取り組みることになります。

また、財政再生基準（レッドカード）を超え、財政破綻状態である「財政再生団体」になった場合は「財政再生計画」を策定し、国や県の関与による確実な財政の再生が求められます。

有田川町の現状

① 実質赤字比率

一般会計などの実質赤字額の標準財政規模に対する割合を示す指標。平成27年度決算では、実質収支額が黒字のため、赤字額はありません。

② 連結実質赤字比率

一般会計などに加え、公営企業会計を含めたすべての会計の実質赤字額の標準財政規模に対する割合を示す指標。①と同様、赤字額はありません。

③ 実質公債費比率

公債費（借入金の元利償還金）の水準を測る指標で、一般会計などが負担するすべての会計の公債費の標準財政規模に対する比率。

④ 将来負担比率

一般会計などに加え、公営企業会計・一部事務組合・広域連合・土地開発公社・第三セクターなどを含めた負債のうち、一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合を示す指標。

⑤ 資金不足比率

公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率。平成27年度もすべての公営企業会計に資金不足が生じていません。

有田川町の健全化比率など（単位：％）

	H27年度	H26年度	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
① 実質赤字比率	発生していないため比率なし		13.31	20.00
② 連結実質赤字比率	発生していないため比率なし		18.31	30.00
③ 実質公債費比率	10.50	11.20	25.00	35.00
④ 将来負担比率	44.20	54.60	350.00	
⑤ 資金不足比率	発生していないため比率なし		20.00	



本当に必要？ 救急車はいのちをつなぐ乗り物です。適正利用にご協力を！

火災・救急・救助は 119 番

119 番のかけ方…局番なしで「119」をダイヤル

受け付け員が必要なことを順に尋ねます。それに応じて正確に伝えてください。

- 発生場所（住所）を正確に伝えてください。
- 携帯電話の利用は、一般固定電話が利用できない時に使ってください。携帯での通話は、電波状況により、途中で切れる場合があります。

通報例

消防本部 119 番受け付け員	通報者
火事ですか？ 救急車の要請ですか？	・火事です。 ・救急車の要請です。
場所はどこですか？	大字〇〇、△番地の消防太郎です。 ××さん宅の西側です。
どのような状況ですか？	・隣の〇△さんの家が火事です。 ・交通事故です。車が横転し、中に人がいます。 ・急に人が倒れて苦しんでいます。

注意事項

- 一気に話そうとせず、落ち着いて、聞かれたことに正確に教えてください。慌てて一方的に話すと、正確に伝わらず、時間もかかります。ただし、あなたが通報している場所にまで煙や火が拡大するなど、危険が迫っている場合には、すぐに避難してください。
- 携帯電話は受信局によって、有田川町以外の消防につながる場合があります。発生場所の住所を伝えれば、その場所の管轄の消防に転送してくれます。
- 救急車は必要ないが、病院を紹介してほしい場合には「和歌山県救急医療情報センター ☎ 073-426-1199」が 24 時間体制で病院紹介をしています。

119 番の日

消防に対する正しい理解と防火意識の高揚、地域ぐるみの防災体制の確立に役立てるため、毎年11月9日

を「119 番の日」として定めています。左表の 119 番のかけ方を参考に、いざという時に備えましょう。通報は落ち着いて、正確に！

消防だよりの

有田川町消防本部 ☎ 52-5950
 吉備金屋消防署 ☎ 52-5950
 清水消防署 ☎ 25-1243
 病院紹介(和歌山県救急医療情報センター) ☎ 073-426-1199

今年の出動など(累計)

火災	12 件
救急	1027 件
救助	17 件

(平成28年9月30日現在)

平成28年度全国統一防火標語
消しましょう

その火その時
その場所で

秋 season 全国 火災予防運動週間

これからの季節、空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季を迎えます。防火に対する意識を一層高めていただくことと、火災の発生を未然に防ぎ、火災から尊い命と貴重な財産を守ることを目的として、11月9日から15日までの1週間を「秋季全国火災予防運動期間」と定めています。今一度、火の元を点検し、ご家庭で火災を発生させないようにしましょう。

第5回 「防火の詩(うた)」募集!

火災予防啓発の一環として、皆さまから火災予防に関する「標語」「エッセイ」「俳句」「短歌」「川柳」を募集します。

形式は特に決まっていません。入選された方には記念品を贈呈します!

●応募方法

町内在住または勤務されている方で、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、職業もしくは学校名を明記の上、郵送または電子メールでご応募ください。

●募集締切日/12月15日(木)

※当日消印有効

●その他

- 発表は有田川町消防本部ホームページでお知らせします。
- 応募作品の著作権は、消防本部に帰属し、原則返却はしません。
- 作品に関する肖像権、著作権などに関する責任は、消防本部で一切負いかねますのでご了承ください。

●応募先

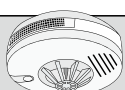
- 住所
〒643-0811
有田川町庄1042番地
有田川町消防本部 予防課
電子メール
fire119@town.aridagawa.lg.jp

ご応募、お待ちしております!



付けましたか? 住宅用火災報知器

全ての寝室と階段(2階に寝室がある場合)に必要です。正しい場所に設置されているか確認してください。



●今年度の集団検診

- ・平成 29 年 1 月 15 日(日)
8 時～9 時 きびドーム
 - ・平成 29 年 2 月 12 日(日)
8 時～9 時 鳥屋城公民館
- ※事前に申し込みが必要です！
お早目に金屋庁舎健康推進課まで。

●今年度の健康相談

- ・毎月第一水曜日 9 時～11 時
きび保健福祉センター
- ・毎月第一火曜日 9 時～11 時
清水保健センター

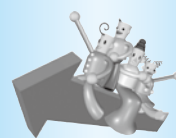
このほか、毎月の健診・健康相談などの詳しい日時は、次ページの「健康応援スケジュール」でご確認ください。



健診結果の見方

11 月になり、すっかり秋になりました。食べ物もおいしく、身体も動かしやすい時季で「食欲の秋」「スポーツの秋」と言われます。
「健康」の尺度は人それぞれです。食べ過ぎや運動不足…。自分にとって、心身ともに健やかに保つために、必要なミカタ（見方・味方）を考えてみましょう。

健診は疾病の早期発見だけでなく、自分の身体を知り、病気を予防するという見方もあります。保健センターや医療機関で実施している特定健診やがん検診を受けてみましょう。
保健センターでは、健診以外にも健康相談を実施しています。その際にも、健診結果の見方を保健師が無料で説明します。ぜひご利用ください。



健康みちしるべ

金屋庁舎
清水行政局

健康推進課
住民福祉室

52・2111

健康とくびミカタ

乳幼児を子育て中の皆さまへ 子育て支援センターだより

	開設日	
子育て悩み事相談	月曜日 (要予約)	◇ 9:30～11:30 ◇ 13:30～16:30
ほっとルーム&子育て相談	火曜日 ～木曜日	◇ 9:00～11:00 ◇ 13:30～16:30
あそびのひろば	◆第1・3金曜日…0～1歳半 ◆第2・4金曜日…1歳半～就学前 ◆第5金曜日…お休みです 開設時間 ①9:30～11:30 ②13:30～15:00です。	
「たまたまこ」さんの絵本の読み聞かせ	0～1歳半	奇数月の第1金曜日(午前中のみ)
	1歳半～就学前	偶数月の第2金曜日(午前中のみ)
にこにこひろば	◆対象…1歳半～ ◆場所…鳥屋城公民館 ◆時間…第4水曜日 9:30～11:00	
ベビーマッサージ講習	母と子の健康づくり運動協議会有田市部が実施する、ベビーマッサージのお誘いです。 ◆講師…ロイヤルセラピスト協会認定講師 向山千恵先生 ◆日時…11月28日(月) 10:00～11:30 ◆場所…子育て支援センター ◆対象…生後2カ月ごろから1歳ごろまでの赤ちゃんとママ ◆定員…20人(要申し込み) 無料でご参加いただけます。子育て支援センターへお申し込みください。	

■場所／子育て支援センター（旧きび中央保育所）
☎ 090-7966-1697 52-5474 [FAX 兼用]

「時間」
「家族・友人」
という味方

●「時間」

24時間全力疾走で走り続けるわけにはいきません。メリハリをつけることが大切。「家族と過ごす時間」「自分へのごほうびの時間」「睡眠時間」「働く時間」など、自分なりに時間を上手に使って、時間を味方にしましょう。

●「家族・友人」

すぐに助けてくれる存在や、何でも話ができる存在がいることは、心

の安定や余裕につながります。自分にとって支えとなってくれる家族や友人を味方にしましょう。

あなたにとっての健康

「健康」と一口に言っても、その尺度は人それぞれ。また、数値だけで健康ははかれるものでもありません。今は携帯電話やスマートフォンなどで、すぐに何らかの情報が手に入ります。そんな中、いろいろなものや考えの見方、自分を取り巻く出来事・人間関係を味方につけて、自分にとっての「健康」を見直してみてください。

大人

問い合わせ ☎ 52-2111

こども

集団検診

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

平成 29 年 1 月 15 日 (日)

8:00 ~ 9:00 きびドーム

特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房

平成 29 年 2 月 12 日 (日)

8:00 ~ 9:00 鳥屋城公民館

特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房・子宮

健康相談

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

11 月 1 日(火) 清水保健センター

11 月 2 日(水) きび保健福祉センター

12 月 6 日(火) 清水保健センター

12 月 7 日(水) きび保健福祉センター

実施時間

9:00 ~
11:00



あなたの健康づくりを応援!

健康相談では「健診の結果が返ってきたけど
分かりにくい…」 「最近、血圧が高くて気になる」
など、健康に関することなら何でもご相談
いただけます!

エクササイズ

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

11 月 10 日(木) 20:00~21:00 / きび保健福祉センター
ウエスト引き締めエクササイズ

11 月 17 日(木) 14:00~15:00 / 清水会館
ウエスト引き締めエクササイズ

11 月 25 日(金) 14:00~15:00 / きび保健福祉センター
美肌エクササイズ①

12 月 1 日(木) 19:30~20:30 / 粟生小学校体育館
ボクササイズ&青竹踏み

12 月 8 日(木) 20:00~21:00 / きび保健福祉センター
ボクササイズ&青竹踏み

■持参品 / 上履き、飲み物、タオル

■参加費 / 無料

子どもの健康相談

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

11 月 7 日(月) 清水保健センター

11 月 10 日(木) きび保健福祉センター

11 月 17 日(木) きび保健福祉センター

11 月 24 日(木) きび保健福祉センター

12 月 1 日(木) きび保健福祉センター

12 月 5 日(月) 清水保健センター

実施時間

9:00 ~
11:00

乳幼児健診

金屋庁舎健康推進課

4 カ月児健診 [平成 28 年 7 月生まれ]

11 月 22 日(火) 13:00 ~

10 カ月児健診 [平成 27 年 12 月生まれ]

11 月 1 日(火) 13:00 ~

1 歳 6 カ月児健診 [平成 27 年 3 月生まれ]

11 月 16 日(水) 12:45 ~

2 歳児健診 [平成 26 年 8 月生まれ]

11 月 30 日(水) 12:45 ~

3 歳 6 カ月児健診 [平成 25 年 4 月生まれ]

11 月 9 日(水) 12:45 ~

■場所 / きび保健福祉センター

育児サロン

清水行政局住民福祉室

11 月 7 日 (月)・12 月 5 日 (月)

実施時間

9:00~11:00

■場所 / 清水保健センター

すくすく広場

清水行政局住民福祉室

11 月 15 日 (火) 「スタンプ遊び」

実施時間

9:30~11:00

■場所 / 清水保健センター

◆あなたの健康を支える「国民健康保険」

医療費状況 (平成 28 年 9 月)

加入者数	8,700 人
支払額	3 億 8,116 万円
1 人当たりの医療費	4 万 3,811 円
27 年度 1 人当たりの医療費(月)	3 万 9,767 円
27 年度 1 人当たりの医療費(年)	47 万 7,209 円

医療費は、年々増えています。
医療費が増えると、自己負担額や国保税の増加
につながります。

私たちのちょっとした心がけで、その増加を止
めることができます。

<私たちにできること>

1. お医者さんのかかりかたを見直しましょう
(重複・頻回受診などはなるべく避けましょう)
2. 休日・時間外受診はできるだけ避けましょう
3. 薬は上手に飲みましょう
(ジェネリック医薬品について検討してみましょう)
4. 健康診断を受けましょう

環境衛生課からの お知らせ

不法投棄の監視強化！

有田川町は和歌山県と連携して、不法投棄の監視を強化しています。和歌山県はその一環として、次のように取り組んでいます。

和歌山県では廃棄物不法投棄対策として、監視カメラの設置および監視パトロールの実施をしたことで一定の効果をえました。しかし依然として不法投棄がなくならないため、平成28年度から新しく小型監視カメラを導入し、不法投棄対策を強化しています。

湯浅保健所管内では、11月～12月に有田川沿いに小型監視カメラを設置するとともに、重点的にパトロールをし、監視を強化します。

監視カメラで得た情報は、廃棄物不法投棄の抑止、発見した場合の指導などの徹底を目的としたもので、それ以外に用いることはありません。

今後も監視体制や啓発、関連機関



吉備庁舎 環境衛生課
清水行政局 建設環境室
52-2111
52-2111
ごみ分別すれば資源

との連携を強化し、廃棄物不法投棄の防止に取り組みます。

不法投棄を防ぐためには、一人一人が注意を傾けることが大切。地域ぐるみで監視し、不法投棄をさせないようにしましょう！



不法投棄され、腐敗したみかん。農作物の摘果・収穫後、敷地外へ捨てるなどの行為も不法投棄にあたります！

年末のし尿収集

年末のし尿収集については、11月25日(金)までに業者にお申し込みください。この日を過ぎると、年内に収集できないことがあります。

●し尿収集回収業者

○有田川町全域

(有)武田清掃 ☎32・2391

○吉備・金屋地域

上田衛生 ☎52・4582

※12月29日(木)から1月5日(木)までの間、し尿収集業務は休みます。

不幸な猫をなくしよう

不適正な飼い方や野良猫への無秩序な餌やりなどによって、過多に繁殖したり、生活環境に支障が生じたりした多くの猫が殺処分されています。人と猫が共生できる社会を目指し、「和歌山県動物愛護管理条例」が一部改正されました。主な点は次のとおりです。

●飼い主への対策

○飼い主の責任を強化（遵守事項の一部を義務化）

【義務】

- ・所有明示（氏名・連絡先などを記載した首輪や名札またはマイクロチップなどの装着）

※遵守事項の一部を義務化

- ・ふんの適正な処理

【努力義務】

- ・屋内飼養

●野良猫への対策

①地域猫対策

- ・地域猫対策の認定制度を創設。
- ・不妊・去勢手術費などの助成。

②餌やりのルール化（遵守事項）

【義務】

- ・生殖できない野良猫に時間を決めて行う。
- ・餌やり後は速やかに片付ける。

- ・猫のトイレを設置して適正に処理する。

【努力義務】

- ・周辺に住む人への説明に努める。



教育委員会のさまざまな取り組み



第2回ビブリオバトル有田地方大会

オススメの本を5分間で紹介し、観客の多数決で読みたい本のチャンピオンを決める『ビブリオバトル』を、地域交流センターALECで開催しました。有田郡市中高生20人が参加し、個性あふれる発表でオススメの本の魅力を紹介してくれました。



～プラホとありだがわのヨラホ企画～
「不登校問題を考える」

全国的に増加している「不登校」。不登校について、考える会を開催しました。和歌山大学から講師を招きご講演いただいたほか、同大学で不登校支援に取り組む「プラトホーム部」の学生や、当事者のお母さんにもご講演いただきました。



英語授業

吉備中学校 (ドリップストーン校)



歓迎会

八幡中学校 (パーマストーン校)

有田川町とオーストラリア・ダーウィン市は友好関係を、パーマストーン市は姉妹都市を結び、平成10年から交流を続けています。ダーウィン市にあるドリップストーン校の生徒は、吉備中学校にて交流を行い、パーマストーン市にあるパーマストーン校の生徒は、石垣中学校・金屋中学校・白馬中学校・八幡中学校で交流を行いました。各校、日本の文化や有田川町の特徴を知ってもらうためさまざまな工夫を凝らし、もてなしました。



■問い合わせ
金屋庁舎 こども教育課
☎ 52-2111



図書館だより

問い合わせ

- 金屋図書館 ☎ 32-5789 (直)
- 清水コミュニティセンター図書室 ☎ 25-1788 (直)
- ALEC (アレック) ☎ 52-4730 (直)
- ちいさな駅美術館 ☎ 52-2580 (直)



JR 藤並駅 2階
ちいさな駅美術館
～ Ponte del Sogno ～

柿本幸造 原画展

11/1(火)～11/30(水)
※11/18(金)は臨時休館
※最終日は15時で終了

えほんを遊ぶ えほんを楽しむ1日

えほん de わっしょい11
えほんマルシェ
えほんワールド

11/20(日) 10時～ 地域交流センター ALEC

- ▶えほん de わっしょい11
大勢の絵本作家さんたちとさまざまなイベントで触れ合い。
- ▶えほんマルシェ
個性的で楽しいお店がたくさんアレックに集合。
- ▶えほんワールド
大規模な絵本の販売会を開催。

11月の移動図書館

- 11/ 1(火) 八幡小学校 13:00～13:45
- 11/ 4(金) 城山西小学校 13:00～13:25
西ヶ峯小学校 15:25～15:45
- 11/ 8(火) 安諦小学校 13:00～13:30
- 11/ 9(水) 久野原小学校 14:15～14:30
- 11/17(木) こころの医療センター 14:00～14:20

11月のイベント

おはなしマラソン

11/12(土)ちいさな駅美術館
10:30～(約30分)

おひざでだっこのおはなし会

(わらべうた教室)：4カ月～2歳児対象

※先着15組

11/ 8(火) 地域交流センター ALEC 研修室

10:00～11:00

プログラム/0～3歳までにやっておきたい手の動き

金屋文化保健センター改修に伴うお知らせ

- おひざでだっこのおはなし会(わらべうた教室) ※工事期間中会場が「ALEC 研修室」に変更。
- おはなしマラソン ※工事期間中会場が「ちいさな駅美術館」に変更。
- ブックラザ ※改修工事期間中は開催いたしません。
- DVD上映会 ※改修工事期間中は開催いたしません。

新着案内

本の予約・受け取りは、どこの図書施設でもできます。
予約は、WEBからもできます。

一般書

小説

- 『何様』 朝井リョウ // 著
- 『反社会品』 久坂部羊 // 著
- 『40歳の言いわけ』 斉木香津 // 著
- 『女性的生活』 坂木司 // 著
- 『あおぞら町 春子さんの冒険と推理』 柴田よしき // 著
- 『メビウス・ファクトリー』 三崎亜記 // 著
- 『ゴッド・スパイダー』 三浦明博 // 著
- 『バイバイ・バディ』 行成薫 // 著
- 『自分ができる！小屋の作り方』 学研プラス

- 『わくわく昆虫記』 丸山宗利 // 著
- 『重ねて煮るからおいしいレシピ』 近藤幸子 // 著
- 『イヌの看取りガイド』 小林豊和 // 著
- 『交通事故の示談金を受け取るまで』 篠田恵里香 // 編
- 『住宅ローンがよ～くわかる本』 石橋知也 // 著
- 『よくわかる盆栽』 山田香織 // 著

健康

- 『腎臓病のことがよくわかる本』 小松康宏 // 監修
- 『頭痛女子バイブル』 五十嵐久佳 // 監修
- 『やさしくわかる子どもの起立性調節障害』 田中大介 // 著

- 『腰痛・脊柱管狭窄症と坐骨神経痛を治すコツがわかる本』 竹川広三 // 監修
- 『てんかんが怖くなくなる本』 大槻泰介 // 著

児童書

- 『いい人ランキング』 吉野万理子 // 著
- 『ぼくのきんぎょをやつらがねらう！』 武田美穂 // 著
- 『おどろぼうヌースト』 高島純 // 著



11月11日～12月10日

人権を考える強調月間です



人権機関有田川では毎年、人権意識の育成と高揚を図ることを目的に、人権啓発標語を募集しています。

今年度のテーマは「家族（かぞく）」。小学生の部450点、中学生の部666点、一般の部30点の応募がありました。たくさんのご応募ありがとうございました。

優秀作品をご紹介します。

● **小学生の部**
最優秀賞
「やめなさい。」私をしかる
母の想い。

人権啓発標語優秀賞作品

● **小学生の部**
最優秀賞

「やめなさい。」私をしかる
母の想い。

藤並小学校6年 池奥莉緒

優秀賞

話を聞いてね 聞かせてね
会話でつながれ 家族の絆

御霊小学校6年 榎本千洋

● **中学生の部**
最優秀賞

最優秀賞

小言言う 言葉の中に 父母の愛
吉備中学校3年 深瀬奈々

優秀賞

スマホ置き 家族の会話
増やそうよ

吉備中学校2年 伊藤陸人

● **一般の部**
最優秀賞

最優秀賞

家族から 輪が広がって 社会の和
中井原 向林洋子

優秀賞

思いやり 態度で示す 家族から
中井原 向林義郎

篠原信一氏の講演会に参加して

人権機関有田川委員 杉澤純次

2000年、シドニーオリンピックのテレビ放送を毎日欠かさず見ていた。

柔道100キロ超級の決勝戦、ルールをあまり知らない私ですが、両者同時に倒れたのを見た時、解説者が「篠原選手の技が決まって二本勝ちで優勝」と叫んだのが、今も記憶に残っています。

しかし、これが世紀の大誤審と騒がれ、篠原選手は劣勢負けとなったのである。篠原選手は講演会の中で

「これは審判の責任では無く、自分がきれいに技を決められなかったことに負けた原因がある」と語り、悔しかった思いを語りました。

また、大会前の裏話もユーモアを交え語られました。試合の前日や前々日に練習をするのですが、もちろん練習相手は国内の同じオリンピックに参加している選手で、練習中に怪我をしないよう気配りをしながら練習をする訳ですが、相手選手は自分自身の調子を見極めるために篠原選手を目一杯投げ飛ばしたと言っていました。

しかし篠原選手は「もし、今練習相手に怪我をさせたら、この選手のオリンピックが終わってしまう」と思い、自身はぎこちなく練習をしたのが本番に出てしまい、後半になって「自分が負けているのを知り焦ってしまった」と語られていました。これらの話を聞き、私は篠原選手が「優しい方」だと強く感じました。



「これは審判の責任では無く、自分がきれいに技を決められなかったことに負けた原因がある」と語り、悔しかった思いを語りました。

また、大会前の裏話もユーモアを交え語られました。試合の前日や前々日に練習をするのですが、もちろん練習相手は国内の同じオリンピックに参加している選手で、練習中に怪我をしないよう気配りをしながら練習をする訳ですが、相手選手は自分自身の調子を見極めるために篠原選手を目一杯投げ飛ばしたと言っていました。

しかし篠原選手は「もし、今練習相手に怪我をさせたら、この選手のオリンピックが終わってしまう」と思い、自身はぎこちなく練習をしたのが本番に出てしまい、後半になって「自分が負けているのを知り焦ってしまった」と語られていました。これらの話を聞き、私は篠原選手が「優しい方」だと強く感じました。

お知らせ

人権特設相談所

11月17日(木)、人権特設相談所を開設いたします。相談は無料で、秘密は厳守されます。

● **場所**／清水行政局

● **時間**／13時～16時

人権のつどい

12月4日(日)「人権のつどい」が開催されます。

● **場所**／きびドーム

● **日時**／13時～16時

● **お申し込み・お問い合わせ先**／有田振興局総務課

☎64・1257

人権に関する問い合わせ

有田川町教育委員会 社会教育課

TEL 52212111
FAX 3214827

お矢口らせ

まちのデータ

(平成 28 年 9 月 30 日現在)

人口	27,171 人	交通事故発生件数	
男	12,788 人	(9月中、物損含む)	
女	14,383 人	有田川町 44 件	
10,496 世帯		死者 0 人 負傷 4 人	湯浅警察署調べ



お問い合わせ
せんわばんごう

吉備庁舎
金屋庁舎 52-2111
清水行政局

城粟五安水	山生郷諦	出連出出道	張絡張張	所所所所課	23-0001	環境	52-5384
					22-0351	タ	52-7855
					22-0254	ンク	52-4882
					26-0001	集	52-3055
					52-5356	所	52-5474
					52-4730	苑	090-7966-1697
						有田川町少年センター	52-8744

相談

一日行政相談所

- 11月24日(木)
- 二川住民センター 9時～11時30分
- 粟生区集会所 13時～15時30分

清水行政局総務政策室

催し

第3回 しみずふるさとまつり開催

清水地域の産業と観光の発展を願
い、第3回しみずふるさとまつりを
開催します！

- 日時／11月20日(日) 9時30分～
- 場所／しみずふれあいの丘 ふれあいドーム

※昨年とは開催場所が違います。
※清水行政局から随時送迎車あり。

今年の司会は「亀田の柿の種」ご
当地選手権！」で見事1位を獲得し
た、ぶどう山椒応援アナウンサー、
和歌山出身の角田 佐哉香さん。
新米運び力自慢、山椒料理コンテ
ストなど盛りだくさんの企画をこ
意！イベントの最後には大餅投げも
行います。

「しみずふるさとまつり実行委員会
事務局(清水行政局産業振興室内)」

和歌山地場産フェア

- 日時／11月19日(土) 10時～17時
- 20日(日) 10時～16時

● 場所／和歌山地場産業振興
センター(和歌山市紀三井寺
856番地)

保田紙を使つてのうちわ作り、皮
革小物作りや紙芝居など、地場産業
に触れることができます。入場無料
(材料費一部負担あり)。

和歌山地場産業振興センター
☎073・447・3334

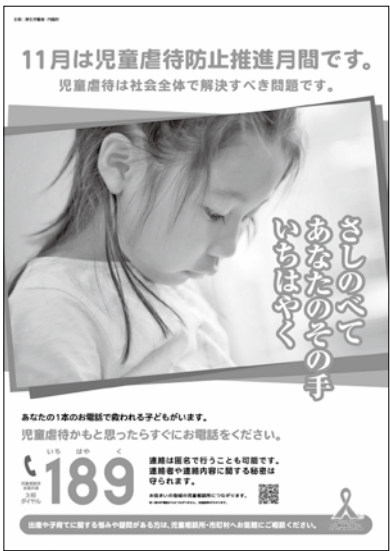
福祉

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です

11月は児童虐待防止推進月間
です。

児童虐待とは

- 例として、次のものが挙げられます。
- 身体的虐待／殴る、蹴る、やけどをさせる、激しく揺さぶるなど
- 性的虐待／子どもへの性的行為、性的行為を見せるなど



・ネグレクト／閉じ込める、適切な衣食住の世話をしない、重い病気になるっても病院へ連れて行かないなど

・心理的虐待／言葉による脅し、無視、兄弟間での差別的扱い、子ども目の前で家族に対して暴力をふるうなど

「もしかして」と思ったら連絡を

「虐待を受けたと思われる子どもがいる」「自分自身が出産や子育てに悩んでいる」「子育てに悩む親がいる」などの場合は「ご連絡ください。なお、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。」

連絡先

- 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189
- 有田川町家庭支援総合センター ☎080・8941・5137
- 金屋庁舎家庭支援総合センター

重度心身障害児（者）医療費支給制度

有田川町に住所がある身体障害者手帳や療育手帳をお持ちの方または特別児童扶養手当受給者の方で、要件に該当する方に対し、医療費を支給する制度があります。

※65歳以上で新たに手帳の交付要件に該当した方（平成18年7月31日以前に当該医療費の支給対象となっていた方を除く）や、健康保険に加入していない方は対象外

支給対象となる要件

- ・身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている方
- ・療育手帳A1またはA2の交付を受けている方
- ・特別児童扶養手当受給者の方で、障害の程度が1級に該当される方
- ・身体障害者手帳3級の交付を受けている方で所得条件を満たす方

※所得条件／本人とその扶養義務者の前年の所得（1月～7月は前々年の所得）にかかる町民税（所得割）が、非課税世帯の方が対象になります。

支給内容

医療機関を受診された場合や訪問看護療養を受けた場合などに支払う自己負担額（医療保険適用外の費用

や食事代、部屋代、介護保険の訪問看護は除く）を支給。

※身体障害者手帳3級の交付を受けている方は入院にかかる医療費の自己負担分のみ支給対象。

受給資格認定および受給者証の交付

この制度を利用するには、各庁舎担当課で受給資格認定および受給者証交付の申請をしてください。

申請に必要なもの

- ・身体障害者手帳、療育手帳または特別児童扶養手当受給者証など
- ・加入されている健康保険証
- ・申請者の認印

※右記以外にも転入された方など、本人および扶養義務者の所得、課税証明書が必要な場合があります。

申請 吉備庁舎住民課・金屋庁舎やすらぎ福祉課・清水行政局住民福祉室

募集

町営住宅入居者募集

申込受付期間／11月16日(水)

11月25日(金)

※土日祝を除く。開庁時間内。

申込受付場所／吉備庁舎建設課・清水行政局建設環境室・各出張所

その他

- ・入居には、所得制限などの一定の規定があります。
- ・家賃は、入居者の所得によって決定します。
- ・応募者が募集戸数を越えた場合は、条例の規定によって入居者を決定します。

陸上自衛隊高等工科大学 生徒の受け付けは11月1日開始

高等工科大学とは

将来陸上自衛隊で、高機能化・システム化された装備品を駆使・運用するとともに、国際社会でも自信を持つて対応できる自衛官になる者を養成するために、男子中卒（見込み含む）17歳未満の者を対象に採用する制度です。

待遇など

身分は特別職国家公務員（生徒）で、自衛官ではありません。手当は、生徒手当として月額9万8,500円と、期末手当が年2回（6月・12月）支給されます。

衣食住は、全員が駐屯地（神奈川県横須賀市）で生活し、宿舍・食事・被服などは、無料および支給、貸与されます。

卒業資格など

卒業時に高校卒業資格を取得し、陸曹候補生たる自衛官（陸士長）に任官します。試験に合格した一部の生徒は、防衛大学校学生、航空学生（陸・空）などの道へ進みます。

自衛隊和歌山地 方協力本部 有田 募集案内所

（有田市宮崎町 106・2）

☎ 82・6631

106・2

106・2

106・2

106・2

106・2

106・2

106・2

106・2

吉備庁舎建設課・清水行政局建設 環境室

団地名	所在地	戸数	月額家賃	備考
川合	川合 248 番地 1	1 戸	1 万 2,700 円～ 2 万 5,000 円	平成 3 年建築 木造 2 階建て 3DK・浴室・トイレ 67.9㎡
川合	川合 249 番地 1	1 戸	1 万 3,200 円～ 2 万 6,000 円	平成 4 年建築 木造 2 階建て 3DK・浴室・トイレ 69㎡
小原	清水 676 番地 2	1 戸	1 万 2,800 円～ 2 万 5,100 円	昭和 62 年建築 木造 2 階建て 3DK・浴室・トイレ 66.1㎡
板尾	板尾 498 番地	1 戸	9,300 円～ 1 万 8,300 円	昭和 60 年建築 木造平屋建て 3DK・浴室・トイレ 54.4㎡
庄	庄 706 番地 9	1 戸	9,700 円～ 1 万 9,100 円	昭和 46 年建築 簡易耐火 2 階建て 3DK・浴室・トイレ 50.8㎡
徳田	徳田 1458 番地 3	1 戸	1 万 800 円～ 2 万 1,200 円	昭和 49 年建築 簡易耐火 2 階建て 3DK・浴室・トイレ 52.8㎡



税金

不動産公売会開催

有田川町では、税金の滞納によって差し押さえた不動産の公売を行っています。

今回の和歌山県不動産合同公売会は、当日詳しい説明や手続きの案内なども行います。経験のない方を含め、どなたでもご参加いただけます。

●公売日時・場所

・公売期日／12月6日(火) 13時受け付け開始

・場所／和歌山県自治会館3階305会議室(和歌山市茶屋ノ丁2・1)

●公売物件／不動産

・公売財産(町取り扱い物件)

・売却区分番号／有田川28・1
・所在／有田川町大字出字野水
・種類／雑種地、宅地、居宅・倉庫

●その他

・詳細は町ホームページをご覧ください。
・公売財産は一括して公売になります。
・状況により、公売が中止になる場合があります。

・その他、他市町村の公売財産もあります。詳しくは町ホームページまたは和歌山県税務課ホームページをご覧ください。

問吉備庁舎税務課

年末調整説明会の開催

平成28年分の年末調整の方法や法定調書などの提出について、説明会を開催します。

●日時／11月29日(火) 10時～12時

●場所／湯浅納税協会3階会議室(湯浅町湯浅2430・77)

問湯浅税務署 ☎63・5351

11月・12月は「合同滞納整理強化月間」

町税は、まちづくりを支える大切な財源です。有田川町では、納期内に納付された方との公平を保ち、滞納の解消を図るために、県・和歌山地方税回収機構と合同で、11月・12月を合同滞納整理強化月間として、税収確保に取り組みます。

税金を滞納すると、本来納めるべき税金の他に延滞金を納付しなければなりません。滞納したまま放置すると、法律に基づき滞納者の意思に関わりなく、給与や不動産など財産の差し押えや公売などの滞納処分を受けることとなりますので、納期内に納税してください。

問吉備庁舎税務課

税を考える週間

国税庁では、皆さまに税の意義、役割や税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、毎年11月11日～17日を「税を考える週間」としています。

今年のテーマは「くらしを支える税」。国税庁ホームページ内に特設ページを設けるほか、調査や徴収などの業務についても、ドラマ仕立てで分かりやすく紹介しています。

●国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp/>

問湯浅税務署 ☎63・5351

献血

11月の献血

●11月6日(日)

・スーパーセンターオークワ有田川店
10時～12時・13時～16時

●11月8日(火)

・有田川町役場吉備庁舎
10時～12時
・(株)松源吉備店
13時30分～16時30分

問金屋庁舎健康推進課

案内

情報提供のお願い
カシノナガキクイムシによる被害

カシノナガキクイムシは備長炭の原木であるウバメガシなど、カシ類・ナラ類の樹木を枯死させ、森林生態系にも影響を及ぼすことが懸念されています。

平成27年度には日高郡まで被害箇所が北上しており、有田郡市でも今後数年以内に被害が発生し、蔓延する可能性があります。

●確認のポイント

毎年、9月・10月ごろに木全体が枯れます。また、近くで見ると樹幹にフラス（木粉）が出ています。11月中旬を過ぎると紅葉と混ざって分かりづらいますが、紅葉前から枯れている木があれば、情報提供をお願いします。

問金屋庁舎産業課

森林の立木伐採にかか
る許可申請・届け出制度等

●森林法に基づく伐採の許可申請や届け出が必要

- ・地域森林計画区域内で森林の立木を伐採、開発する場合
- ・畑の裏の雑木林を伐採する場合

- ・森林を伐採して太陽光パネルを設置する場合

※無届、無許可による伐採をした場合、罰金に処せられる場合があります。

●伐採および伐採後の造林の届け出

- ・届け出者／森林所有者または伐採の権限を有する者

※伐採、造林を行う者が異なる場合は連名で提出

- ・届け出時期／伐採開始の90日前～30日前

- ・届け出先／金屋庁舎産業課または有田振興局林務課

※場所や内容により手続きが異なります。

問金屋庁舎産業課

森林の土地所有者届け出制度

個人、法人を問わず、売買や相続などによって新たに森林の土地の所有者になった方は、法律で土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村への届け出が義務付けられています。

※国土利用計画法に基づく土地売買契約の届け出を提出している場合は対象外

問金屋庁舎産業課

あなたの出会いを応援！

「出会いがない…」と、結婚に対して消極的になっていませんか？有田川町結婚相談所では、前向きに結婚を考えている方同士で効率的に出会える場をご用意します。

●対象者／有田川町にお住まいまたは将来居住を希望する方で、真剣に人生のよきパートナーを求めている方。

※20歳以上、学生不可。

●利用方法／会員登録↓登録者カードの閲覧↓面談（推進委員立ち合い）

●その他

- ・個人の秘密は固く守られます。
- ・利用はすべて無料です。

有田川町結婚相談所では年2回婚活イベントを行います。このイベントを通してたくさんのカップルが誕生、ご成婚に至った方もいらっしゃいます！

随時ご相談も承りますので、お悩みの方はぜひこの機会にご登録ください。

問有田川町結婚相談所（金屋庁舎産業課内）

本人通知制度に登録を！ あなたの個人情報を守る制度です

● 本人通知制度とは

事前に登録した方の住民票の写しや戸籍抄本などを、本人以外の方に交付した場合、その事実を本人にお知らせする制度です。

● 制度を利用するメリット

本人にお知らせすることで、不正取得があった場合に早期発見と事実関係の早期究明ができます。また不正取得が発覚する可能性が高まることから、不正請求を抑止する効果が期待されます。

● 本人通知制度の流れ

①事前登録／通知を希望する人が事前に各窓口で登録。

※運転免許証などの本人確認書類と認印をご持参ください。代理人の場合は、委任状および登録する方と代理人の本人確認書類が必要で

②代理人・第三者からの請求／住民票の写しなどの請求があれば、審査の上、交付します。

③登録者への通知／事前登録者に、交付した事実を通知します。

※公用請求および裁判および紛争に関わるもので、特定事務委任者(弁

護士・司法書士など)が請求した場合および公用による請求の場合を除きます。

④証明書の交付／交付した事実の証明が必要であれば、申請により証明を交付します。

※証明書交付手数料／1件200円
※証明書に記載する内容／交付した年月日・交付した住民票などの種別および通数・本人などの代理人による交付の場合については氏名および住所

問 吉備庁舎住民課・金屋庁舎やすらぎ福祉課・清水行政局住民福祉室

かなや明恵峡温泉にリラクゼーションルームがオープン！

いつもかなや明恵峡温泉をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。この度、リラクゼーションルームがオープンいたしました。皆さまのお越しをお待ちしております。

● 営業時間／11時～21時(入浴受付終了時間20時30分)

● 休館日／毎週第2金曜日

問 かなや明恵峡温泉 ☎ 32・5526

「生涯現役社会」の **受講者募集**
 実現を支援する技能講習会
厚生労働省委託事業 平成28年度高齢者活躍人材育成事業

受講料 無料!

高齢者向け **調理補助講習** (定員10名)

- 講習期間 平成28年12月13日(火)～12月15日(木) (3日間)
講習時間/(基本的)午前9:30～午後2:00
- 会場 きびドーム (有田川町)
- 受講対象 原則60歳以上で、派遣就業を希望する和歌山県在住の方。
※各地域のシルバー人材センター会員、又は今後「会員」となってシルバー派遣就業を目指す方。
- 受付期間 平成28年11月7日(月)～11月28日(月)
- お申込み先 公益社団法人 有田川町シルバー人材センター
電話 (0737) 32-5505 FAX (0737) 32-5501
〒643-0153 有田郡有田川町大字中井原112番地1

主催 公益社団法人 和歌山県シルバー人材センター連合会

ひとりでお悩みではありませんか? 被害者相談窓口

犯罪による被害の相談を受け付けています。

● 和歌山県警ホームページ
<http://www.police.pref.wakayama.lg.jp/>

● 総合相談電話

・ 短縮ダイヤル #9110
 ・ 通常ダイヤル 073・432・0110

問 湯浅警察 ☎ 64・0110

11月のありだがわ

11月7日は立冬。暦の上では冬になる季節です。空気が乾燥してきますので、体調管理はしっかりと。火災も発生しやすくなりますので、お気を付けください！
各イベントなどの詳細は、☎52-2111にご連絡いただくか、【 】内の担当までお問い合わせください。

月	火	水	木	金	土	日	
	1 □ 10カ月児健診 (きび保健福祉センター) 【健康推進課】	2	3 文化の日	4	5	6 □ 献血 (スーパーセンター オークワ有田川店) 【健康推進課】	
7	8 □ 献血 (吉備庁舎、松源吉備店) 【健康推進課】 □ おひざでだっこ のおはなし会 (地域交流センター ALEC) 【町内各図書施設】	9 □ 3歳6カ月 児健診 (きび保健福祉センター) 【健康推進課】	10	11	12 □ おはなしマラ ソン (ちいさな駅美術館) 【町内各図書施設】	13 □ えほん de わっ しょい 11・え ほんマルシェ・ えほんワールド (地域交流センター ALEC) 【地域交流センター ALEC】	
14	15	16 □ 1歳6カ月 児健診 (きび保健福祉センター) 【健康推進課】	17	18 □ 町内各図書施設 臨時休館日 【町内各図書施設】	19 □ 子ども読書活動 推進フォーラム (地域交流センター ALEC) 【地域交流センター ALEC】 □ 金屋図書館・清水コ ミュニティセンター 図書室臨時休館 【町内各図書施設】	20 □ しみずふるさと まつり (ふれあいの丘ドーム) 【産業振興室】 □ 金屋図書館臨時 休館 【町内各図書施設】	
21 □ ぴありんくる (金屋庁舎) 【包括支援センター】	22 □ 4カ月児健診 (きび保健福祉センター) 【健康推進課】	23 勤労感謝の日	24 □ 一日行政相談 (二川住民センター、 粟生区集会所) 【総務課】 □ 水道・下水道料 金お支払い期限 【水道課・下水道課】	25	26	27	
28	29	30 □ 2歳児健診(きび保健福祉センター)【健康推進課】 □ いきいき脳健康教室(鳥屋城公民館)【包括支援センター】 □ 第3期町県民税普通徴収納期限【税務課】 □ 第3期固定資産税納期限【税務課】 □ 第5期国民健康保険税納期限【税務課】 □ 第5期後期高齢者医療保険料普通徴収納期限【住民課】 □ 第5期介護保険料普通徴収納期限【長寿支援課】		12/1	2	3 □ あらぎ島イルミ テラスオープニ ングイベント ※ イルミテラス は2/5(日)まで (あらぎ島) 【商工観光課】	4 □ やすらぎふれ あいフェスタ (地域交流センター ALEC) 【やすらぎ福祉課】
5	6	7	8	9	10	11	

安楽寺歴史講演会を開催しました

去る10月1日（土）鳥屋城公民館で、安楽寺の文化財や重要文化財多宝小塔の歴史を考える講演会を開催しました。今回の講演会では、調査によって明らかになった新たな知見が数多く紹介され、参加者は仏像や建物の専門家による講演に耳を傾けていました。

安楽寺の位置する清水地区（粟生を除く）は、平安時代の終わり頃には阿弓河荘と呼ばれる荘園となり、京都の寂楽寺・円満院が領有していましたが、高野山がこれに異を唱え、その支配を巡って約300年間にわたり対立しました。最終的には嘉元2年（1304年）に寂楽寺・円満院が支配を放棄したことによって高野山領となり、以後その支配が進みました。

安楽寺に伝来する仏像は、いずれも平安時代後期の作と考えられ、古い仏像が集中している場所です。その中でも、阿弥陀堂に安置されてきた観音菩薩と阿弥陀如来は、その特徴から都で造られ、寂楽寺・円満院によって安置された可能性ががあります。また、観音菩薩は仏像だけではなく、台座も平安時代のもものが残されており、非常に貴重な事例

であることが指摘されました。

これに対して重要文化財の多宝小塔は、室町時代の初めに造られたものであり、荘園の支配権を手にした高野山が、その権力の象徴として造ったのではないかという仮説が提示されました。また、護良親王（もりながしんのう）よししんのうとも呼ばれる）真筆との伝承がある扁額（へんがく）の年輪を調査した結果、多宝小塔と同時代・同種の木材が使用されていることが明らかとなり、かつての安楽寺に存在した門に掲げられていた可能性が指摘されました。

講演会終了後は、安楽寺多宝小塔の修理作業場を公開しました。参加者の方々は、実物の多宝小塔や修理の様子を間近で見学し、その構造や先人の技に感嘆していました。



阿弥陀堂に安置されてきた観音菩薩とその台座。平安時代のもの。像高95cm。



学見深く興味興
参加者の皆さん
講演会
する講
加者の